

申告は2月12日から3月15日

■申告会場

新治ショッピングセンター
さん・あびお2階
(大畑1611)



- 開設期間／2月12日(火)～3月15日(金)
※土・日曜日は除きますが、2月24日(日)、3月3日(日)は開設します。
- 受付時間／午前9時～午後4時
※混雑状況により受付終了時間を早める場合があります。

- 相談内容／申告相談(所得税、贈与税、消費税)、確定申告書用紙の配布、確定申告書の受け付け(納付相談および現金納付の業務は行いません)
- ◎開設期間中は、土浦税務署の庁舎での申告相談は実施しません。

公的年金を受給されている方へ

平成23年以後の各年分において、公的年金などの収入金額の合計が400万円以下であり、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。



※所得税の確定申告が必要ない場合でも、住民税の申告が必要な場合があります。また、所得税の還付を受ける場合や、純損失や雑損失の繰越控除などの適用を受ける場合には、所得税の確定申告書の提出が必要となります。



関東信越税理士会土浦支部からのお知らせ

- 所得税還付申告無料税務相談
と き／2月4日(月)～15日(金) 午前9時～11時、午後1時～4時(土・日曜日、祝日を除く)
ところ／税理士会税務相談所(東真鍋町2-5)

対象者／給与所得者または年金所得者で、所得税の還付申告(雑損控除、医療費控除、住宅借入金等特別控除など)をする方

土浦税務署からのお知らせ

土浦税務署 ☎822・1100 自動音声案内

地域安全情報 No.5

振り込め詐欺への対策

- 振込先がカタカナ名のみ
- 振込先が家族の知らない所
- 「急いで」と急がす
- 一つでも該当したら、詐欺を疑い、家族や警察に相談しましょう。
- 被害に遭わないための対策
- 慌てないで冷静に判断する
- 家族や友人の連絡先などを把握しておき、元の電話番号にかけ直すようにする
- 家族しか知らない合言葉を決めておくなど、日頃から対策を話し合う



夜間の交通安全対策

自転車安全ルール

- 夜間のライト点灯
- 自転車のライトは路面を照らすだけでなく、ドファイバーや歩行者などに自分の存在を知らせることができます。
- 反射器材などの装備
- 車のライトが当たると、発見されやすいように、遠くからでも光って見える反射器材を側面やスポークにも取り付けましょう。車のドライバーに自分の存在を知らせることができます。
- ドライバー安全ルール
- 車のドライバーは「セーフティ・フォー・ライト」4つのライト(で交通事故を防ぎましょう)
- ウィンカーの早めの点灯(相手に自分の行き先を知らせるために)
- 前照灯の早めの点灯(相手に気づいてもらうために)
- ライトの上向き点灯(相手に早く気づくために)
- ストップランプの早めの点灯(相手に追突されないため)



高齢者に関する相談窓口

在宅介護支援センターは、地域包括支援センターの相談窓口として、皆さんのお住まいの地域に設置されています。電話や訪問による相談に対応して、高齢者の皆さんの支援を行います。認知症や介護に関することなど、お気軽にご相談ください。

□開設日時／月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
※緊急のときは、時間外でも電話で対応しています。

□対象者／高齢者とその家族
※個人情報などの秘密は厳守します。

問 高齢福祉課 (☎826-1111 内線2500)

地区	在宅介護支援センター	電話番号	住所
一中地区	滝の園	☎821-3332	穴塚1935
二中地区	協同病院	☎824-3106	真鍋新町2-19
三中地区	静霞園	☎822-5009	東若松町3379
四中地区	もりの家	☎841-6055	北荒川沖町8-1
五中地区	飛羽ノ園	☎826-3822	小松三丁目18-18
六中地区	さくら	☎833-1025	神立町444-2
都和中地区	やすらぎの園	☎835-3135	小岩田西二丁目1-49
新治中地区	はなのえん	☎830-0511	栗野町1852-1
	憩いの里	☎829-3033	高岡2315

※一中地区は、お住まいの地域により担当の在宅介護支援センターが分かれています。

滝の園	大町、大手町、文京町、立田町、千束町、生田町、田中町、田中一～三丁目、虫掛、穴塚、矢作、飯田、佐野子、粕毛、桜町一・二・四丁目
協同病院	中央一・二丁目、東崎町、城北町、川口一・二丁目、大和町、桜町三丁目、有明町、港町一～三丁目、蓮河原町、蓮河原新町、滝田一・二丁目、湖北一・二丁目

